

特定芳香族アミンの定量分析試験所の 登録準備を開始

NITE（ナイト）[独立行政法人 製品評価技術基盤機構 理事長：安井 至、本所：東京都渋谷区西原] は、発がん性のある芳香族アミン（特定芳香族アミン*1）に対する法規制の動きを踏まえ、特定芳香族アミンを定量分析できる試験事業者を登録するための準備を開始いたしました。

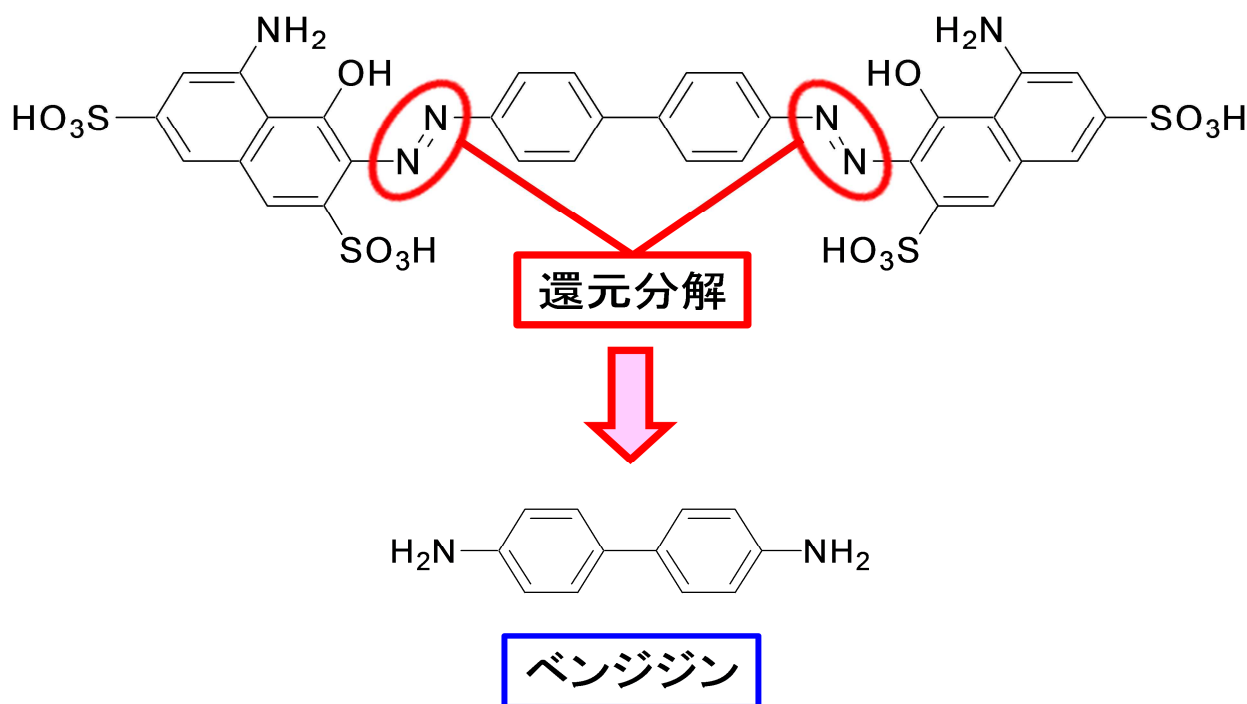
1. 染料などに使用されるアゾ色素は、それ自体は健康に影響を生じさせるものではないが、発がん性が指摘される芳香族アミン（特定芳香族アミン）に変化するアゾ色素が一部存在するとされております。
現在、ヨーロッパや中国、韓国においては法規制されており、我が国においても特定芳香族アミンについて検討されているところです（*2）。
このため、国内における特定芳香族アミンの定量分析を実施できる適切な試験所を早急に確保する必要性が出てきています。
2. この国際的な社会ニーズに対し、特定芳香族アミンの定量分析に用いる繊維（Textiles）に係る国際規格として、ISO 24362-1 及び ISO 24362-3 が平成26年1月22日に制定されました。我が国においても、これらのISO規格のJIS化が予定されているところです。
3. 一方、特定芳香族アミンの定量分析については、定量的な結果の信頼性が要求されるものの、物質の特性上、試験操作が難しいとされ、定量分析を実施する試験所の能力差が分析結果の信頼性に影響を及ぼすことが懸念されています。
このため、NITE 認定センターでは、特定芳香族アミンの定量分析を適切に実施できる試験所を登録するため、JNLA 等技術委員会繊維分野技術分科会の下に、新たに特定芳香族アミン作業グループ（主査：中里憲司 一般社団法人繊維評価技術協議会）を設置し、登録のための技術基準等の検討を行うと共に、審査員確保・研修等の準備作業を開始いたしました。これにより、JISの制定等に合わせて、アゾ色素由来の特定芳香族アミンの適切な定量分析を実施できる試験所を整備し、社会的ニーズに対し、迅速かつ適切に貢献することが期待されます。

- *1 特定芳香族アミンとは、アゾ基（-N=N-）を持つアゾ色素が還元分解されることにより生成される芳香族アミン（水素がアミン（-NH₂、-NH-等）に置換された芳香族炭化水素）のうち、ヒトに対する発がん性が認められているもの又は発がん性の可能性があるものをいいます。

アゾ基の還元分解反応の例

C. I. Direct Blue 6（22610：CAS No. 2602-46-2）の2か所のアゾ基の還元分解反応により、特定芳香族アミンであるベンジジン（CAS No. 92-87-5）が生成する。ベンジジンは、ヒトに対する発がん性が認められている。

C. I. Direct Blue 6(22610)



- *2 我が国における検討状況は、以下のサイトで資料の閲覧が可能です。

◆平成24年度第1回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会家庭用品安全対策調査会
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002ngtu.html>

◆平成24年度第2回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会家庭用品安全対策調査会
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002wrz3.html>

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長 藤間 一郎

担当者 根上、石毛

電話：03-3481-1939

FAX：03-3481-1937